２．基本情報

（１）法人の概要

①法人の目的

日本下水道事業団は、地方公共団体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理を行い、下水道に関する技術的援助を行うとともに、下水道技術者の養成並びに下水道に関する技術の開発及び実用化を図ること等により、下水道の整備を促進し、もつて生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする（日本下水道事業団法第１条）。

②主な業務

事業団は、上記の目的を達成するため、次のような業務を行っている（日本下水道事業団法第２６条）。

イ．地方公共団体の委託に基づき、終末処理場及びこれに直接接続する幹線管渠、終末処理場以外の処理施設並びにポンプ施設のほか、次の管渠の建設を行うこと。

・ 再度災害を防止するための特に緊急に建設すべき管渠

・ 建設に高度の技術を要する又は高度の機械力を使用することが適当である管渠

ロ．地方議会の議決に基づく要請があった場合に、補助金交付申請を含め、工事一式を代行すること（特定下水道工事）。

ハ．地方公共団体の委託に基づき、下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理並びに終末処理場、終末処理場以外の処理施設、ポンプ施設、管渠及び協定雨水貯留施設の維持管理を行うこと。

ニ．災害時維持修繕協定に基づき、協定下水道施設の維持又は修繕に関する工事を行うこと。

ホ．地方公共団体の委託に基づき、下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術的援助を行うこと。

ヘ．下水道に関する技術を担当する者の養成及び訓練を行い、並びに下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理又は下水道の維持管理を担当する者の技術検定を行うこと。

ト．下水道及び除害施設に関する技術を開発し、これを実用化することを促進するために研究、調査及び試験を行い、それらの成果の普及を行うこと。　等

③沿革

昭和４７年１１月　下水道事業センターの設立
昭和５０年　８月　日本下水道事業団の発足
平成１５年１０月　地方共同法人へ移行

【地方共同法人への移行】
１．政府出資の廃止　→　地方公共団体のみの出資
２．国の関与の廃止・縮減及び経営の自立化　→　理事長等の自主的選任など
３．評議員会の位置付けの強化　→　重要事項の議決機関

④設立根拠法

日本下水道事業団法（昭和４７年法律第４１号）

⑤主務大臣（主務省所管課）

国土交通大臣(国土交通省水管理･国土保全局下水道部下水道企画課)

⑥組織図（平成30年3月31日現在）

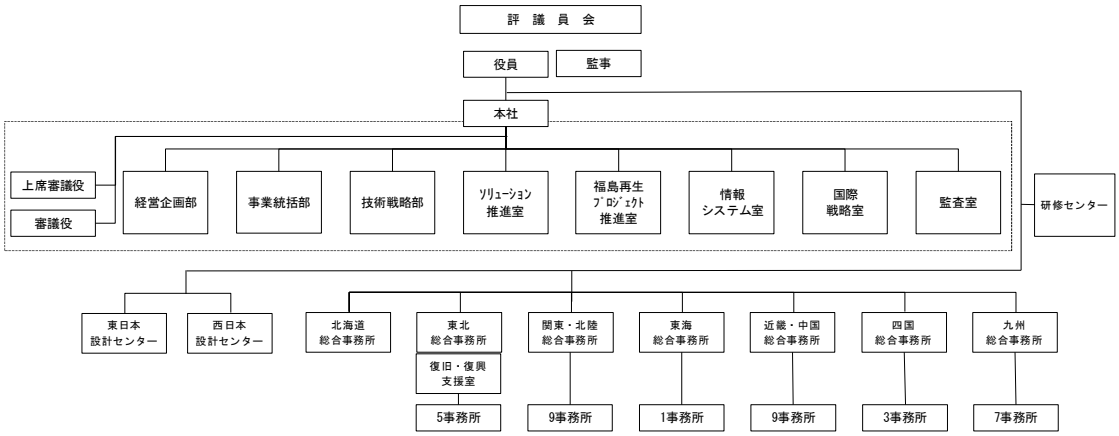

（２）事務所の所在地等（平成 30 年 3 月 31 日現在）

事務所等名	所在地	電話番号
本　　社	文京区湯島2-31-27 湯島台ビル	03(6361)7800
東日本設計センター	文京区湯島2-31-27 湯島台ビル	03(3818)1448
西日本設計センター	大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル	06(4977)2510
研修センター	埼玉県戸田市下笹目5141	048(421)2692
北海道総合事務所	札幌市中央区北１条西２丁目 オーク札幌ビル	011(222)5531
東北総合事務所	仙台市青葉区本町1-11-2 SK仙台ビル	022(221)1350
関東・北陸総合事務所	文京区湯島2-31-27 湯島台ビル	03(3818)1211
東海総合事務所	名古屋市名東区神里1-106	052(702)3811
近畿・中国総合事務所	大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル	06(4977)2500
四国総合事務所	松山市本町3-2-1 ブレッサ松山	089(915)6226
九州総合事務所	北九州市小倉北区東港1-1-18	093(583)3191

（３）資本金の状況

地方公共団体から受け入れた出資金の状況は、次のとおりである。

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度末時点	平成29年度末時点	平成29年度における出資額の増減
地方公共団体	１，２７５	１，２７５	―

（４）評議員の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

氏　　名	区　　分
三村　申吾	青森県知事
古田　肇	岐阜県知事
仁坂　吉伸	和歌山県知事
溝口　善兵衛	島根県知事
青山　剛	室蘭市長
佐藤　信	鹿沼市長
太田　稔彦	豊田市長
近藤　隆則	高梁市長
豊留　悦男	指宿市長
清藤　真司	香南市長
大須賀　一誠 （※１）	幸田町長
一瀬　政太	波佐見町長
松尾　友矩	学校法人東洋大学常務理事
津野　洋	京都大学名誉教授
朝日　ちさと	首都大学東京教授

※1. 平成30年4月4日に大須賀一誠評議員が死去のため空席。

（５）役員の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

役員の状況　定数：理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 4 人以内、監事 2 人以内
上記の理事のほか非常勤理事 3 人以内（日本下水道事業団定款第７条）

氏　名	役　職　名	任　期	経　歴
辻原　俊博	理事長	平成 29 年 11 月 1 日 ～平成 32 年 10 月 31 日	昭和 50 年　3 月 東京大学法学部卒業 昭和 50 年　4 月 建設省採用 平成 19 年　7 月 国土交通省国土計画局長 平成 24 年　9 月 外務省駐クウェート特命全権大使 平成 29 年　1 月 当事業団理事長 平成 29 年 11 月　再任
増田　隆司	副理事長	平成 29 年 8 月 1 日 ～平成 32 年 7 月 31 日	昭和 59 年　3 月 神戸大学工学部卒業 昭和 62 年　4 月 建設省採用 平成 25 年　4 月 国土交通省水管理･国土保全局 下水道部下水道事業課長 平成 27 年　8 月 当事業団理事 平成 29 年　1 月 当事業団副理事長 平成 29 年　8 月　再任
草野　圭司	理　事 （経営企画担当）	平成 29 年 8 月 1 日 ～平成 31 年 7 月 31 日	昭和 55 年　3 月 富山大学経済学部卒業 昭和 55 年　4 月 安田火災海上保険㈱入社 平成 22 年　4 月 ㈱損害保険ジャパン執行役員 平成 28 年　4 月 ＳＯＭＰＯリスケアマネジメント ㈱取締役会長 平成 29 年　5 月 当事業団理事 平成 29 年　8 月 再任
盛谷　明弘	理　事 （事業統括担当）	平成 29 年 8 月 1 日 ～平成 31 年 7 月 31 日	昭和 61 年　3 月 東京大学大学院修了 昭和 61 年　4 月 建設省採用 平成 28 年　4 月 石川県土木部長 平成 29 年　4 月 当事業団理事 平成 29 年　8 月 再任
松浦　將行	理　事 （技術戦略及び 東日本担当）	平成 29 年 11 月 1 日 ～平成 31 年 10 月 31 日	昭和 53 年　3 月 早稲田大学理工学部卒業 昭和 53 年　4 月 東京都採用 平成 25 年　7 月 同　　下水道局長 平成 26 年　8 月 当事業団理事 平成 27 年 11 月 再任 平成 29 年 11 月 再任
畑田　正憲	理　事 （研修・国際及び 西日本担当）	平成 29 年 11 月 1 日 ～平成 31 年 10 月 31 日	昭和 53 年　3 月 熊野工業高等専門学校卒業 昭和 53 年　4 月 日本下水道事業団採用 平成 27 年　4 月 当事業団技術戦略部長 平成 27 年 11 月 当事業団理事 平成 29 年 11 月 再任
広瀬　勝貞	理事（非常勤）	平成 28 年 12 月 1 日 ～平成 30 年 11 月 30 日	大分県知事
大森　雅夫	理事（非常勤）	平成 29 年 8 月 1 日 ～平成 31 年 7 月 31 日	岡山市長
菊地　　豊	理事（非常勤）	平成 29 年 11 月 1 日 ～平成 31 年 10 月 31 日	伊豆市長
花輪　健二	監　事	平成 30 年 2 月 1 日 ～平成 32 年 1 月 31 日	昭和 57 年　3 月 立教大学法学部卒業 昭和 57 年　3 月 日本下水道事業団採用 平成 28 年　4 月 当事業団ソリューション推進室長 平成 30 年　2 月 当事業団監事
井出　多加子	監事（非常勤）	平成 28 年 11 月 1 日 ～平成 30 年 10 月 31 日	平成 5 年　3 月 慶應義塾大学大学院修了 平成 7 年　4 月 成蹊大学経済学部助教授 平成 12 年　4 月 同　　教授 平成 26 年 11 月 当事業団監事（非常勤） 平成 28 年 11 月 再任